

Q & A

Q1. 幼稚園の付添い保護者の範囲はどこまでをいいますか？

A1. 一般的には会員である(父母)親を想定していますが、ご両親ともお仕事で付き添うことが難しい場合のみ、祖父母(同別居問わず)でも構いません。親族(同居の15歳(高校生)以上)でも構いません。
※親族とは、6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族です(民法725条)。

Q1-2. 幼稚園の付添い保護者として、当イベントに参加する同居の兄弟(参加資格あり)を充てることは可能ですか。⇒参加資格がある場合はきょうだい参加者となります。上記A1による保護者は園児につきおひとり入館いただきます。

Q1-3. 幼稚園1人につき付添い保護者が1人必要となっているが、双子以上の幼稚園の付添い保護者は何名必要ですか。⇒基本的にひと家族につき1人です。主に、入館まで、退館後の付き添いです。

Q2. 一家に市P協会員校の子どもと(私立など)非会員校の子どもがいる場合に、参加できるのは市P協会員校の子どもだけですか。

A2. 参加する子どもの内、1人以上が市P協会員校園に通う子どもであれば、全員参加いただけます。

Q3. 市P協会員校であるため「PTA神戸」をもらったが、私自身は非会員であるが参加できますか。

A3. 貴校会長様のご判断でお配りしたのでご参加いただけますが、今後もこのようなイベントをご紹介しますので、子供たちのために活動するPTAの会員になることをお勧めします。

Q4. 以下の組合せ参加は可能ですか。

- ①幼稚園児同士(付添なし)の参加 ⇒実施要項通り、保護者の付き添いは各お1人必要です。
- ②小学生から中学生(友人同士)の参加⇒それぞれの保護者が市P協会員であれば可能。

Q5. 障害者の場合の、参加条件はどうなっていますか。

A5. 協議会の実施要項、及び施設の定める参加条件(キッザニア甲子園HPをご確認ください。)をご了承いただいた場合はご参加いただけます。

※介護者も参加費が必要です。バス乗降の介助は、当会スタッフは行いません。

Q6. イベント会場までの行き帰りにおいての途中乗車下車は出来ますか。

A6. できません。帰りに関して経路を設定する場合は、今後当会で判断しご案内いたします。

Q6-1. トイレ休憩はありますか。⇒乗車時間は30分程度ですので、トイレ休憩は行いません。集合時間までに、各自お済ませください。(駅や湊川神社等に公衆便所があります。)

Q7. 冬季でもあり、付添の大人はバス内でのお酒の提供や持込みは可能ですか。⇒気持ちはわかりますが、がまんしましょう。(PTA活動での飲酒はオンラインニュースになるかもしれません)